

産業厚生常任委員会会議録

[平成26年 7月 8日開催]

南あわじ市議会

産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成26年 7月 8日
午後 1時30分 開会
午後 3時14分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	印 部 久 信
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	吉 田 良 子
委 員	柏 木 剛
委 員	木 場 徹
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	川 上 命
議 長	小 島 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	小 川 浩 子
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
産業振興部長 兼鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長	興 津 良 祐
農業振興部長 兼食の拠点事業推進室長	神 田 拓 治

農 業 振 興 部 次 長	森	本	秀	利
産業振興部水産振興課長	榎	本	輝	夫
農業振興部食の拠点推進室課長	喜	田	憲	和

II. 会議に付した事件

- 1. 付託案件…………… 4
 - ① 議案第49号 南あわじ市（仮称）あわじ島まるごと食の拠点施設第1期工事請負契約の締結について…………… 4

III. 会議録

産業厚生常任委員会

平成26年 7月 8日(火)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 3時14分)

○印部久信委員長 失礼します。委員の皆さん方には、本日は午前中は慶野松原海水浴場の海開き安全祈願祭に出席していただきまして、御苦労さんでした。

ただいまから、第55回の当委員会に付託された議案についての審議を行います。よろしく願いをいたします。

執行部何か。

副市長。

○副市長(川野四朗) 委員の皆さん御苦労さんでございます。

先ほどのお話のように、午前中は慶野松原海水浴場の安全祈願祭ということで、ことしも海水浴客の皆さん方が多くの御来島をいただいて、お楽しみいただければな、また安全が確保できればなというような思いもいたします。特にことしは、4月以降イングランドの丘なんかもずっと来場者がふえておりまして、6月の入り込みも139%か8%ぐらいでもございました。ちょうど天気もよかって、非常にうれしく思っておるところでございます。ことしの夏は、そういうことでずっといければなというような思いもいたしております。特に、いろいろのところでもそういうふうな傾向が見えておられるということでございますので、喜んでおります。

きょうは、付託案件の審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしく願いをしたいと思っております。

○印部久信委員長 それでは、議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件につきましては、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略いたします。

1. 付託案件

- ① 議案第49号 南あわじ市(仮称)あわじ島まるごと食の拠点施設第1期工事請負契約の締結について

○印部久信委員長 それでは、議案第49号、南あわじ市（仮称）あわじ島まるごと食の拠点施設第1期工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この総事業費、14億1,700万円ほど、この説明資料に基づいて質問させていただくわけですが、今回7億7,200万円ということで、第1工区がやられると思うんですけど、この辺の財源内訳で、要は第2期工事というやつはどういうふうな事業契約でやられるわけですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今回の発注については、第1期工事ということで、直売所、フードコート、レストラン、情報発信基地ということで計画をいたしました。2期工事につきましては、議会にも説明させていただいたとおり、加工場とか料理体験施設、食育の体験農場と試験田というような計画で、第2期工事を考えております。この用地を確保するにつきましては、平成29年度から養宜のほ場整備が始まりますので、そこで創設非農用地という形で用地を確保して、工事にかかっていきたいなというふうに思っております。

その工事費の件だと思うんですけども、この説明資料については、総事業費25年から29年14億1,700万円というふうに明示しております。今回9億円ほど消化しますので、あと残り5億円で処理していきたいなというふうに考えております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それから第2工事いうたって、この第1回のやつが成功しての話やと私は思うんですわな。要は、それぞれのこの施設がどんどん利用者というか、そういう集客ができてですよ、それでそういうふうなある程度安定な、要は経営努力によってある程度利益を生んだような状況で、2期工事というのは私は進めると思うんですけど、それはもう2期工事は、これ第1期工事のこれ今からオープンして、どれぐらいの経過というのを見るわけですか。1年だったら1年間ぐらいの経営実績をみてから、2期工事というのは計画されるわけですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 先ほども説明させていただいたとおり、1期工事は今年度完成すると思います。次の2期工事の分については、今のイングランドの駐車場の前にはほ場整備内で用地を確保して、そこで工事にかかるということで、ほ場整備自体が29年度から工事にかかるということですので、1期工事の経過を見ながらなんですけども、何ぼ早くても29年度に取りかかるというような形になろうかなというふうに思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、私は前回にも言わせてもうたんやけど、ここというのはあくまでもついでに寄ってもらうような施設というような思いがあるねんけど、これはトイレというのは検討していただいとると思うねんけど、このあたりはこの今の現状のままでやられるんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） トイレについては、この間の議会のほうでトイレの数が少ないんじゃないかという指摘もありました。基本的には、この間の委員会でも説明させていただいたとおり、食の拠点の1期工事の分につきましては、衛生器具の適正個数算定法、並びに自然公園等の施設指針に基づいてトイレの数は設置しております。これについてはクリアしておるんですけども、食の拠点があそこに施設ができたあかつきになれば、イングランドとの絡みで、淡路島にとっては観光客の目玉になるであろうと、団体客も来るであろうと、公衆用便所が今の1カ所ありますけども、それでも狭いんじゃないかということを見ますと、公衆便所もある程度考えていかねばならないのかなということで、今、内部で協議も進めております。できることなら、今の公衆便所を2カ所つくるのも不自然ですので、今の公衆便所を改善、拡張していきたいなという思いで、今、検討に入っている状況でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この2階部分からイングランドのほうに行く、2階の橋というかありますわな。要はですよ、この事業費14億1,700万円ぐらいの事業費の中で、この辺のイングランドエリアのほうの今の公衆トイレのそこへ、もう1億円やったら1億円

かけてやっても私はええんでないかなと思うねんけど、その辺も視野において計画していただいとるということによろしいんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 排水についても、下水道課と協議も入っております。公衆便所をできることなら、あの公衆便所県が事業主体で、国の事業をもうて建てた公衆便所ですので、県の許認可もいりますので、県とも、今、協議に入ってる状況でございます。今、委員さん言われるように、前向きに検討に入っている状況です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 来年の3月21日から花みどりフェアで、100万人やいう目標しとんねんさかい、県のほうもこういうふうなイベントに対する前向きな回答を私はいただけると思うんですわな。要は、100万人見込みで、トイレ3つしかなかって、そんなんで1人1分しよったって、100万人来うかいな思ったら、1日70日間だったら1万5,000人も2万人近く来るのか。1人1分しよったって、間にもくそも合わんと思うんで、そこら本当に、ちょっとそれだけよろしく検討してください。終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 ちょっとお聞きします。先ほどの話ですと、2期工事で加工場、その他農場、試験田等するように聞いたんですが、この平面図を見ると、加工作業場というのが米、肉、魚とあるんですが、これとはまた別の加工場なりを建てるということで、この加工場・作業場はそれまでは使わないということですか。ちょっと説明をお願いします。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） この図面の部分につきましては、地域の特産品の肉、魚をその場で販売するための加工という一次加工的なものです。部長が申しあげさせていただいた2期工事の部分については、地域の特産品を使った、本来の二次製品の加工品ということで、農協さんとも相談しながら、やはり特産物を使った六次産業化を進めていかないかんとというようなことで、別枠で、いわゆる瓶詰めであったり、その他袋詰めであったりも含めての加工品というイメージであります。

以上です。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 この加工場です、扱うのはどんなものですか。米、肉、魚、全部ちよつと言うてください。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 肉については、パック入りのスライスであったり、そういう食材としてすぐ使えるもの、あるいは総菜的なもの、いわゆるコロケであったり、ハンバーグであったり、そういうものも想定をさせていただいてます。魚につきましても、産業振興部のほうで鋭意努力をいただいておりますが、生魚を売る、それから刺身類を売る、あるいは焼き物、煮物というようなものも視野に入れて考えております。以上です。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 この米は何ですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 地元産のお米を、これは加工しないでそのまま売るといような考え方で、精米をして売るといような考え方です。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 特に魚ですけども、これは何ですか、今言うと生魚、焼き魚、煮物等を売るといようなんですが、生魚はここで加工するんですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 鮮魚につきましては、今、図面に載っておる水産のコーナーで下処理、それから上処理、そして総菜といような考えで今おります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、それまでのその魚は、どこかで管理しとるわけですか。できるまでは。レジの中に入ったら、陳列ケースとかそういうところで魚も売るわけですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） そのとおりでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、当然冷蔵庫的なショーケースに入れて、魚を並べて、それでそれをお客さんが注文を受けたところでさばくわけ、それとも最初からさばいとくわけ。そういう流れになる。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 詳細にわたっては、今から水交会の役員の方々と協議しながら、どういうふうな商品にするかというところを決めていかなければならないと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、1匹の魚を下処理、三枚におろすとかいうふうなことはある程度はすると思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、魚の部分については、農協さんの出資者である新会社でやるのではなく、水交会がするんですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） その件につきましては、新しい会社ができまして、また運営会議等あると思いますけれども、今現在では水交会の役員の方々は、魚についてはいわゆる水交会で段取りせにゃならんというふうな思いであります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 確認しますけど、要は魚はそういう新会社でなしに、その水交會が主導権をとってやるということでもいいんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 漁協の関係の方々は、あとでまた説明をさせていただきますが、一般財団法人南浦地域漁業振興対策基金という、稚魚放流とかああいふことで、5組合が固まってつくった法人があるわけですが、そこから出資をいただきます。500万円の出資をいただきますが、いわゆる会社のメンバーとして、そこに入っていたくという考え方です。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、要は新会社でそういうことをやるんでしょ。別に水交會がどうのこうのとか、そういうことを今こっちで言いよったけども、何か話ががちやんせんねんけど。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 結果的には同じような形にはなるんですけども、建前としてそういう一般社団法人南浦の基金が出資をいただいて入りますので、そのメンバーが5組合になります。その5組合が集まったところが、水交會ということで組んでおりますので、実体は一緒にはなるんですけども、建前としては、そういう出資者が直接行うというような形になります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何遍も一緒のことばかり聞きよんねんけど、ようわからんねん。要は、新会社で魚の部分については新会社は口出しせんと、いわゆる5協の基金のほうで主導権をとって、仕入れなり販売をするということでええんですか。販売は一緒かもわからんけども、仕入れはどないなるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 本施設の趣旨は、地元の特産品を使うという

のが大きな趣旨でございます。その中で、会社が云々ということになしに、会社の中に南浦の基金の代表の、今、福良の組合長でございます前田若男氏が取締役として入っていただいて、経営についていろいろ御意見をいただきながら進めていくと。それで、農協よりも漁協関係のほうが魚についてはいろいろたけてますので、そこが主体になって、その部分を担っていただくという会社の位置づけになってくるかと思えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 わかりました。そしたら、それで確認します。

それと、先ほどの話ですと、29年に加工場ができるということなんですが、今からまた新会社でいろいろ話し合いがあると思うんですけども、これはいわゆる魚も含めて、29年度からどういう扱いをするかということで話を詰めていくということによろしいんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） そのとおりで結構です。

○印部久信委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 今の遣り取り聞きよったら、いろいろと入店とか、そんなんの権利というものはどないなっとるのか、私はさっぱりわからんねんけど、この事業実践になった19名の委員か、説明するのと。それと、7団体代表した生産者60名、この内容について一つ説明していただきたいと思えます。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この食の拠点の推進に当たりまして、当初平成23年4月に、19名の方々の推進協議会を設立しました。19名のメンバーは、今の出資していただいている方が主なんですけど、淡路島農協、淡路島酪農、湊漁業組合、南あわじ漁業協同組合、福良漁業組合、南淡漁業組合、沼島漁業組合、水産関係です。それと、商工会、瓦工業組合、淡路島観光協会、淡路手延べそうめん協同組合、それと南あわじ市の関係部署、市長も当然入っております。市長、副市長、関係部署。19名で食の拠点推進整備推進協議会を設立して、これについていろいろ協議をしてまいりました。推進協議会が母体

なんですけども、この下部組織でワーキングチームをつくったり、食の拠点の施設運営検討委員会もつくったり、食の拠点直売所連絡円滑化検討委員会を下部組織につくって協議を進めてきました。今回、その計画をもとに、整備を進めているという状況でございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それと、このここに括弧して出とる7団体代表者、これ生産者60名等というのは、これはもう優先的にこの食の拠点の権利というものを持つとるんですか、これ。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） ではございません。今現在、7月1日付で新聞折り込み、あるいは広報、あるいは納会を通じたり、認定農業者あるいは直販所の協議会を通じて、公募という形で今募らせていただいております。前段として、直販所協議会、農林振興課のほうで事務局持っておりますので、そこが経験者でございますので、事前に仮申し込みをとったところ、147名の方が、今、仮申し込みをいただいております。7月1日からは、正式に農協総代会を踏まえて、正式に公募という形をとらせていただいて、7月29日に最初の今の現状、進捗状況を踏まえて説明会を開かせていただき、普及センターと組みまして、講習会的なものも今後組んでいくというような形にさせていただいております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、総事業費14億円という総事業費を使うわけですが、市も補助金とかいろいろ出すわけですが、こういったこの施設そのものを提供した中で指定管理する、上は食堂、何社入るのか、食堂は1社ですか、ちょっと私はまだそういったことは聞いておりませんのでわかりませんが、そういったことを総事業費のこういったこと、そしてやがて古くなったらめげるとか、そういったときは修理していかんなどか、そういったことはどのように入店した数で負担していくのか、そんなことは計画しますんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今の修繕とか、今後のあり方についての、金

金をどうして回していくんだというような御質問かと思えます。その中で、今、当然議会の御承認をいただいている前提なんですけども、今、1階部分を新会社の管理運営会社に指定管理をさせていただいて、2階部分のレストランを南あわじ農業公園株式会社ファームパークの管理運営会社でございしますが、そこに指定管理をさせていただいて進めていこうというような形でしております。その中で、当面は無料で、指定管理料なしでゼロで進めさせていただいて、状況を見ながらまたファームパークのように基金を、もし議会のお許しをいただけるならばですけれども、基金をこしらえて、使用料をいただきながらそこで積んで、将来リニューアルとか修繕にあてられるような形までもうかるような方向でもっていききたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 今、出荷者募集の話があったんですけど、この仮申し込みの147人というのは、既存の直売をやっている人がほとんどなのか、新規の人も入っているのかというのはわかりますか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 基本的には、休止のところもあるんですけども、市内6つございました。6つ朝市がございましたですが、ないしはあるわけなんですけど、そこにお声がけをして、まずベースとなる経験者の方々を募りました。それで、その初回の仮申し込みには、それ以外の人も入っております。ただし、どこから紹介されたというような形で、いわゆる経験者のベースを基本としてつくっていききたいということで、そういう形をまずさせていただいております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 まず、既存の直売所で取り組んでた人の総数。それから、ここへ来た人の比率というか数というか、来た人が147人のうち、幾らかは今それぞれやっている人がそのまま申し込みしてくれと思うんですけど、その比率というのはどれぐらいになるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 正確な数字、大変申しわけないです、きょう今持ってないんですけども、約250名から300名の会員がいらっしゃいました。そのうちの147名というような形になります。例えばさんちゃん市場90名、上幡多が43名やったと思います。そのほか、休止のともいらっしゃいますけれども、250名から300名やったと思います。

以上です。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、今やってる人の半分ぐらいが来てくれとるんですけど、今回こっちに来ないという理由というものもあると思うんですけどね。その辺は、どんな理由で新しいところへ参加しないというふうに判断されたんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 例えばさんちゃん市の方々の中でも、申し込みされていない方もいらっしゃいます。その中でお伺いしますと、もう既に各朝市であんまり出されていないという方、あるいは全然出されていないという方、またちょっと体の調子を悪くされたという方ですね、そういう方が主になっているとお伺いしております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 新しい、今、募集をしてる募集要項みたいなものは、もう固まってるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今、ちょっと手元にありませんが、あります。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 例えばその入会金であったり、会費であったり、その歩合であったり、そういうことはもう固まってるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 仮申し込み募集に関することは決めておるんですけども、入会金、手数料、あるいは年会費等は、会社が立ち上がって、会社の主なメンバーと協議しながら定めていくということで、今ありません。ただ、協議会規約の案であったり、マニュアルの案を作成して、今、関係株主の担当者の方々に提示をしながら、詰めていく作業に入っております。

以上です。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 売り場を設計するのに、品目の数であったり量であったりというのは、想定せんとでけへんと思うんですけど、品目数というのは、どれぐらいの品目を考えるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今現在、約90品目は考えております。といいますのは、仮申し込みで既に出しているもの、あるいは一畝でもつくりたいというものを集計して、そういう数字がおおむね出てきております。今から普及センター、農協さんの営農さんとも相談しながら、やはりいい品質のものをどうつくっていくか、それを講習としてどう設定していくかを、会社ができてから詰めていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 野菜だけでも、例えば果菜類であったり、葉っぱのものであったり、果樹であったり、いろいろあると思うんですね。それもある程度バラエティーがないと、玉ネギばかり並ぶとどうやという話は以前からあるんですけど、そこら辺の状況というのはどうなってますか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） まさに御指摘のとおりが、今、議論の中心になっております。大きく2つあります。品目を多くして、うまくつukれないとあかんで、それをいかにいいものをつくらうかという手法をどうするか。それから、指定管理

御承認いただいておりますけれども、その中で手数料会社になりますので、やはり単価の高い果物、花、これをいかに確保するかということも考えております。その中で、先ほど部長いろいろな委員会の名前申し上げましたが、日の出農協、それから洲本市、淡路市さんも入った淡路の県民局というか、洲本農林も入った会もこしらえて2回ほどさせていただいて、その募集、仮申し込みもお配りをさせていただいて、案内をしていただいております。その中で、やはり南あわじは花と果樹が非常に弱いところがあります。ビワみたいに全国に秀でたもんもあるわけなんですけども、それを特にブドウであつたり花を、北淡路からまるごと淡路島としていかにそろえるかということについても協議をさせていただいております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 まるごと淡路島ということで、その島内、市外、島内であれば市外のそういう団体にも声をかけるとということなんで、もうそれも大事だと思うんですけど、島外からの仕入れというのはどんなように考えとるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 島外の部分につきましても、農協さん同士の交流ということで、例えば夏にうちがレタスがなかったので川上農協から、例えばですけども、実現するかどうかわかりませんが、川上農協さんから持ってくるか、沖縄の農協とどうするとかいうことで、きちっと表示をしながらしようと思っております。

機会を得ましたので、今まで出資者の額とメンバーが、なかなか機関決定されておりましたので、この場で述べさせていただきませんでした。先日、ここ1日2日前に機関決定がなされましたので、いろんな調整の結果ですね、総額1億2,010万円ということの中で、市が3,000万円、農協さんが5,000万円、淡路島農協さんが500万円、それから一般財団法人南浦地域漁業振興対策基金が500万円、それから市の商工会さんが50万円、それから全国農業協同組合連合会さんから1,000万円、兵庫県信用農業協同組合連合会から1,000万円、全国共済農業協同組合連合会から960万円というような形の中で、全農さんが入っていただくようになりましたので、その農協同士の交流、あるいはそのノウハウの投入というようなことも考慮に入れてしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、島外の方で信州の話が出たんですけど、先日議運で北海道へ行っ

たときも、平取なり静内のほうにもこちらの産物も置いてくれてあったりしましたんで、逆に北海道の加工品であれば、そういう友好市町等との連携というのはとる考えはありますか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 当然、それも視野に入っております。ただ、やはり地元産、7割前後以上はそろえるというような考え方がベースにありますので、どの程度にするかというのは、新会社が中心に決めていくというような形になろうかと思えます。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 結構、関心が高い人もおるなというのは実感してまして、何をつくったら売れるかとか、売り方でポップであったり似姿であったり、そういうのを関心を持ってるといふ人もちよくちよくおるんですよ。そこら辺は独自に工夫はされとると思うんですけど、やっぱりせっかくなんで、ある程度時期が来たら、そういう人らを対象にしたそういう品目の説明であったりアドバイスのもの、あるいは実際にポップをつくる講習であったりとか、そういう機会を設けて準備に入ってもらいたいと思うんですけど、そういうソフト面でのサポートみたいなことは予定に入るとるんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 御指摘のとおりでございます。7月29日に朝市で頑張っている人のお話を聞き、8月22日に加工であったりそういう分野の講習を普及センターから来ていただいてして、8月26日に野菜に関して全般的な講習をさせていただきます。合わせて、会社が設立後、いろいろ調整をしながら供用開始に向けて、最低年明けたら全員、目標500人としておりますが、最低300人を何とか集めさせていただいて、随時説明会・講習会あるいは心構え等も踏まえて、さんちゃん市でもあるんですけども、やっぱり変なものあるいは訳ありの部分を持ってきますとなかなか難しい、全体の質を下げるといふところもありますので、そこら辺を非常にポイントとして考えておりますので、それも含めて調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう最後にしますけど、その加工品、簡単な加工品で、今さんちゃん市でもみそとかジャムとか漬物とか売っとるんですよね。これ、今度もされると思うんですけど、その保健所の許可であったり、その製造者責任的な部分の表示であったり責任であったり、そういうのは今もできてるんやから次もできるんやとは思うんですけど、どんなふうになっていくんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） ここは非常に厳密にしなければならないところであります。御指摘のとおり、農林水産省の基準、保健所の基準、いっぱいあります。表示についてもそうであります。またラベルについても。これは保健所関係者に寄っていただいて、その人たちに集まっていただいて、きちっと講習会を開きたいなというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと、今の答弁の中で確認したいんですけれども、これまで議会の中で出資金については1億2,600万円と、出資金のことが言われておりましたけれども、今、課長の答弁では、その金額が若干変更になったような旨の話があったかと思えます。1億2,010万円。これは、今もう決定された、これまでは農協が6月26日にあって、その次淡路島酪農があって、7月ごろにはという話がありましたけれども、この金額はもう決定というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 目標として、1億2,600万円を目標としておりました。そういう要望書も出させていただきながらしておったわけなんですけども、最終的にはこの金額に落ちついてきて、組織としてはこれで決定という形になろうかと思えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 決定したゆえに、先ほど話があった、こういうチラシを新聞折り込みしたということになってるんかと思うんですけれども、まだこれから工事、あした議会の議決があるわけなんですけれども、ちょっと先走った感じがしたんですけど、この新聞折

り込みを見たときに。そう慌てなくっても、先ほどから話があったように、生産者の人も期待してる部分もあるような話があったんですけども、やはり議会の議決を得てこういうチラシを出すべきでなかったんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） それにつきましては、3月議会で予算を通していただき、また6月議会で出資金を通していただいたような経緯もありまして、こちらとしても実は3月21日オープンを目指しております。また、できましたら、目標として3月14日、15日と内覧会を目指しております。その日からずっと野菜なり産物をそろえようとするれば、秋に種をまかないかんというような形になってきます。ですので、今の現状も踏まえて、食の拠点事業推進室として、仮申し込みということで募集をさせていただいております。その中で、現状報告をしながら、興味のある人に集まっていたいて、それが確定ではございませんので、内容が固まって正式に説明会を開いて、正式にいろんな形の遣り取りをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 このチラシでは、出荷希望者に向けて、7月29日に1時半から三原公民館大ホールで説明会があるということであります。そのときにはもう年会費、入会金、手数料、出荷マニュアル等はもう提示できるところに書いてありますね。入会金、年会費等々書いてありますけれども、このときにはもう提示できるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） そこに書かせていただいておりますのは、その今申しただいたことがまだ決まっておられませんので、それは提示できない状況ではありますが、集まっていたいて説明会をさせていただいて、決まり次第また正式に対応させていただくという文章になってるはずなんですけども。

以上です。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、説明会してその後本申し込みというような形をとっていくと。7月29日の段階では、まだそこら辺の詳細は決まってないということでもいいんじゃないか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。会社設立につきましては、今、最終予定ではございますが、7月22日に創立総会、取締役会、それから7月31日に登記をすべく、今、事務サイドで調整をさせていただいております。その中で、会社が立ち上がって代表取締役を決めて、その中で順次進めていくという形です。フライングという御指摘もいただきましたが、やはりいろんな設定、あるいはこれだけいろんな形で新聞にも出たりしておりますので、きちっと興味のある方々に今の進捗状況を伝えると、説明をするということから始めていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏市 剛委員 ちょっと契約の関係、ちょっとだけ確認したいんですけども。これは施設の工事と、それから道をつくったり駐車場つくったりという、造成工事一式とあるんですけど、これ大体ざっくりで結構ですけど、この7億7,000万円というのはどういう内訳になりますか。建物部分で幾ら。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 全体で、今、工事請負費は7億7,000万円、8億円近くですね。外構の造成工事1億円ですね、下水関係が5,000万円ぐらいっております。あと、情報発信基地が2,000万円ぐらいですね。あと残りが、本体の直売所、フードコート、レストラン関係が残です。だから、6億5,000万円ぐらいですか。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏市 剛委員 わかりました。ということは、建物の、ここで表現する地域連携販売力強化施設棟をつくるのに6億円と。それから、その横についでる情報発信棟については2,000万円。その他、あと進入路を2車線道路にするとか、あるいは駐車場を全部整備するとかいうので1億円。下水道で別途5,000万円いると。大体こんな内訳ですか。その続きですけども、ということは、いわば、これはこの工事請負というのは、空っぽ

の施設をつくるわけですね。要するに建物的には空っぽなんですね。実際には、そこにいろいろ机も椅子も什器もいるでしょうし、あるいはここにも p o s レジが並んでますけどね、こういうものとか、あるいはネットワークの機器とか、いろいろデリバリーのための施設とかあるんですけど、こういった問題というのは、今のところは見込みは、必要ないんかもわかりませんがね。この辺はどんなふうな考えでおります、もちろん買い取りにするかレンタルにするかによって全然経費負担が違ってくると思うんですけどね。要するに、空っぽプラスいざスタートするまでの間の内部的な必要経費というのは大分発生すると思うんですけど、その辺はどんなふうに見込んでますか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 昨日の議会にも報告させていただいたとおり、備品関係、設備関係全然入ってないです、この工事の中に。固定的に設備せなければならない冷蔵庫とか什器関係につきましては、できるだけ市のほうで整備していきたいなど。消耗品関係については、新会社のほうで整備してほしいと。それで、どのようなものを事前に整備しなければ、備品関係を整備しなければならないかということについて、最終、今、詰めている状況でございます。設備関係では、そういう考え方で今進めている状況でございます。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏市 剛委員 ということは、どのぐらい今後、要するに経費、ランニング系か初期投資かわかりませんが、その辺のところについては、あんまり大きな見通しは特に持っていない、今の段階では持っていないという考えでいいんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 最初の運転経費どれだけいるかということで、年間の利用料で運営していくんですけども、大体この1年間運転資金に一億五、六千万円いるであろうと。初年度については、その1億6,000万円のうちの経費の配分を見ますと、大体半分、七、八千万円が人件費がかかるんです。最初の半年は収入が全然入りませんので、最初オープンしまして全然収入が入ってきませんので、人件費がまずいきますので、だからその半年分の、1億6,000万円の半年分、六、七千万円は新会社で持ってなかったら運営できないであろうということと、それとオープンするまでのいろんな設備関係、それも消耗品関係は新会社で購入せないけませんので、諸諸で1億円ぐらいいるであろうということで、出資額もそれを見て1億2,000万円というような運びになってきたん

ですけれども、この目標というのは、コンサルで出していただいた1年間の最低レベルのラインですけれども、運転経費で利用料をもうて、運営していくのに年間1億6,000万円できたら、それ以上の販売が売れば、プラスアルファで収入がふえていくというような試算で取り組んでいる状況でございます。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏市 剛委員 私が聞いたかったのは、3月にオープンするまでにこの工事以外にいろいろまだ投資があるのかなということについては、今ちょっとちらっと大体1億円ぐらい。それは、あくまで資本金の範囲でやっていこうという、いろいろあるでしょうけども、それは資本金の範囲でやっていこうという考えだという。大体、それはアバウト1億円ぐらいという感じのことで理解しておいてよろしいですね。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） オープンするまでについては、さっき言いました設備関係の消耗品関係の分については整備しなければならないので、その分の経費はあるであろうと。振り分けについては、今後新会社と協議していかなければならないのかなと。どの部分が市が持って、どの部分が新会社が持つかというのも、今後協議していかなければ。その設備投資は、オープンまで必ず必要である。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう単純なことをお聞きしたいんですが、私は大学誘致についてもいろいろ議会で議論はありましたけども、そういう市の活性化について、新しいことにチャレンジしていくということには賛成です。

そこで、単純な質問するんですけども、今みさき荘がああいう形で運営をしておると。極端に言うたら、議決が議会で通ったということは、もう市の手から離れて、みさき荘と同じような運営状況になるわけですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 農協さんが主体的にやっていただけるような発言をいただいております。自主活動を主体にお願いはしたいわけなんですけども、やはり市の関係団体、出資者ですね、関係団体が一丸となって市の特産品を売り出すというこ

とが必要になってきますので、運営手法については中心となる方がいないとバラバラになってしまいますが、この支援とかやっぱり後押しとか、一緒にいろんなソフト事業とかはともにやっていかないと、この産地をもっと大々的に売り出すということができないと思いますので、運営の介入ではなくて、そういう後押しというものは、全団体でしていかなあかんというふうには思っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 みさき荘を例にとれば、これは当時の町長がそういう従業員に少しずつ出資をさせて、やる気を出させるというようなことで町は口出しできないようなパーセンテージで、今回もそうですよね、22%ですか。ということは、私聞きよんのは、もう議会の議決ができて発車すれば、みさき荘と同じような形であくまでも、例えば私の想像ですけども、農協さんがそういう主導権を持ってやっていかれると思うんですけども、結局市としてはもう議会としても口出しはできへんというような形になるんですよ。これはみさき荘もそうですよ、今いろいろの議論はあっても、そういうことを聞きよんですよ。なぜそういう単純なことをお聞きするかいうたら、我々詳しいことよう説明せんけども、やっぱり市民にこんだけの金をかけてどういう形でやるんやと、どんだけ市が金使うんやということ、これ今から聞くねんけども、極端に言うたら、みさき荘と同じような形になるんですよ。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 実は、その会社の運営形態としてなんですけども、取締役にも市からと酪農協さんと漁協さんですね、当然農協さんもそうなんですけども、取締役にも4名入っていただいて、その中で中心を農協にやっていただきたいと。その中で、農協のやり方が中心にはなってくるとは思うんですけども、それらの方々が入りながら、連携してやっていくという考え方です。単純に、民間で一本でずっといくということではなくて、中心は当然農協さんでお願いしたいわけなんですけども、それを出資団体で支えていくというような考え方でやるわけなんですけども。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私聞きよんのは、今はこれまだ議決してへんから、いろいろ言いたいこと言うて言いよんねんけど、私はもう賛成なんですけどもね。ただ、住民から聞かれた場合に簡単に答える意味で、今のみさき荘の運営のような状況で、例えば審議会でも所管が審

議したり、そういうようなことはもう関係がないということをお聞きしとんねん。そうと違うんですか。もう、そんだけの22%しか金出せへんねんから、そうじゃないんですか。それええ悪い言いよらへんで、説明するために聞きよんねん。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 阿部委員おっしゃるように、あくまでも民間会社ということですので、今おっしゃるような方向にはなろうかと思えます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それと、総事業費14億1,780万3,000円ですか、そのうち国から5億円と。それと、一般財源が4千6百3,000円ですか、それとこれも長いこと議員やりよってこんなん聞きよったら笑われるかもわからんねんけども、市債8億7,180万円ですか、これ市債というのも、これは結局借金をするということですか。それで、この市債というのは、例えば特例債とかそんなんが入ってくるということですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 総事業費14億円で、国庫補助金5億円の計算で、その補助残の市債を95%で計算しております。その95%のうち、7割については合併特例債を借り入れして、地方交付税で返ってくると。これ、8億7,180万円なんですけども、この75%を計算しますと、6億970万円が控除で返ってくるといことです。一般財源は、この補助残の5%を計上させていただいております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、私も計算も苦手なんですけども、総事業費から市の出すお金ですわね。今言いよった、そんなん引いた、実質どんだけのお金が出るわけですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 概算ですけども、実質単独経費が3億円、全体の3億円が必要であろうというように計算しております。

○印部久信委員長 まだあると思いますが、暫時休憩します。
再開は2時35分。

(休憩 午後 2時25分)

(再開 午後 2時35分)

○印部久信委員長 それでは再開をいたします。
ほかに質疑ございませんか。
吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど、出資金が若干減ったという話でありました。その出資金のなぜそういうふうになったのかということで、これまでも6カ月間の運転資金が7,000万円、それに施設の消耗品、今言われとった消耗品等で3,000万円で、当面年間1億6,000万円の運営経費がかかるというところから、数字をはじき出したというような説明があったかと思うんですけども、先ほどの質疑の遣り取りの中で、今から設備の備品については新会社と市が協力して、どれだけにするかという話を詰めるんだというような説明があったかと思うんですけども、やはり当初からいるものはわかっているんですね、これだけのものをつくるとなれば、冷蔵庫等々。そこら辺を、なぜ最初から見込んで、新会社の出資金という形で上げてきてないのかということをお尋ねしたいんですけども。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 先ほどから、管理運営会社の話をさせていただいてます。やはり必要なものは必要で、今、御指摘のとおりあると思うんですけども、ある程度は積算をしとるんですけども、やはり新会社になって、なおかつ肉、魚、レストラン、それからフードコート、これらの内容がある程度固まらないと、何をつくるか何を提供するかによって備品が変わってきますので、それを今詰めよると、ないしは詰めようとしてるというところですよ。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 建物だけは決まったけれども、これからいろいろ新会社と相談ということで、今後市がそういう設備についてはどれだけ出資するかというのは、アバウトでも

わかってるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今、積算を鋭意努力しておりますので、今現在では、ちょっとお答えできるような金額は提示はできるような状況ではございません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、本会議の質疑の中で、今後修繕費等についても、市がある一定みていかなければならないだろうという旨の発言があったかというふうに思うんですけども、やはりこれは独立採算で、そこら今後運営について、市がある一定補填をするというような形になっていくのでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 現状においては、補填ということは一切考えておりません。農協の組合員さんも、責任を持って前に進むんだという御発言もあちこちでしていただいております。こちらもどう支援ができるかというのはありますが、あくまでも株式会社ですので、阿部委員が先ほど御指摘のように、経営への介入というようなことがないような形もしなければなりません。しかしながら、取締役として各団体から出させていただくよう、今お願いをしておりますので、その中で連携をとりながら、何とか赤字にしないように持っていくというような形で考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、今南あわじ農業公園は、運営については何とか遣り繰りしてる、償還までは会社ではみてませんけれども、南あわじ農業公園みたいに、市が一般財源を投入しないということによろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 現状においては、その考えはありません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、本会議でもちょっと言ったことはあるんですけども、花とみどりフェアを含めて、何年かは54万人は確保できると思うんですけども、それ以降赤字になっても、市はそこには補填をしないということによろしいんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 現状では考えておりませんが、そのときの状況状況等もあります。無報酬で役員もお願いする、地域の農業振興あるいは地域活性化のための事業展開をして、いわゆる利益を生まない部分が出てきたらどうなるのかというような部分がたくさん出てこようかと思いますが、現状ではそういうことは考えておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 当然、赤字になれば、出資割合に応じて補填していかなければならないというふうに思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今、現状においては、先ほどから再々同じような答弁で申しわけないんですけども、鋭意努力して、何とかうまく経営がいくように調整をお互いにしていく、あるいは農協さんとともに連携していくというようなことをしていきたいと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そこで、経営が一体どうなってるのかということの市民への説明、またこの出荷者への説明というのがこれから必要になってくると思うんですけども、先ほど出品者の人たちは農協に参加してる人も、また農協は農協で出資し、自分は自分らで出資するというような形にもなってくるかと思うんですけども、農協の組合員がね。出資して、この産直市場にお金を出して入会するというような形になるかと思うんですけども、そういう人たちに対しても、そういう経営状況の説明というのは今後されていくべきだと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 御指摘のことは非常によくわかります。ただ、会社立ち上がって、情報をいかに公開していくかというのは社会的責務だと思いますので、ないしはいわゆる出荷者という位置づけですから、お仲間という形になりますので、その情報をどう伝えていくか、会社の方針になってきますので、私どもでは今ちょっと言えないんですけども、ただ助言、連携として、やはり情報公開をどうしていくかというのは当然のことかと思えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 出品者については一人株主的な扱いで、今後情報を、また違うんですけどね、そういう位置づけで、やはり経営がどうなってるかということ、今後ずっと明らかにしていくということによろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 生産者については、入会金と年会費で運営していくということで、出資はしていただくと思っておりません。中心になる農協についても、総代会でいろいろな質問があったと。その辺の開示については、農協も責任を持って組員には開示していくというような答弁もしております。この間も、産業厚生委員会の際に、行政のほうについても指定管理ですので、指定管理の中で公開していくというような答弁もさせていただいております。その辺については、開示は明確にしていきたいなというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、この図面を見てみまして、2階がレストラン、今まで140席というようなことを言われておりました。これを見てみますと、図面を見ると、外に食べる場所があるように思うんですけど、これは別として、室内で140席というようなことによろしいのでしょうか。このカラー刷りの分ですけども、この外、外という言い方はおかしいんですけど、これで見ますと屋根のある分で140席なんですか、それともそれ以外で140席。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 140席という数字が、よく数字的に出てくるんですけども、140席というのが、愛媛の見本であるさいさいきて屋、あそこの食堂が当時100席あって、お客さんが計画よりよく来ていただいたということで、40席ふやして140席という数字が出てありました。それを目標に、うちもできたらいいなということで計画をしておったんですけども、マスタープランの計画の中では80席の状況でありました。そこで、イングランドにレストラン管理運営していただくんですけども、イングランドの中で協議を進める中に、厨房が野菜カフェを中心に販売したいと、バイキング方式にしたいというような申し出がありまして、厨房が少しちょっと前へ出てくるということで、今の計画であれば40席か50席ぐらいの食べる場所と、建物の中ですよ。外については、今のところ計画上大規模施設誘致条例、県条例があるんですけども、それが物販と飲食部入れて千平米以上になれば許可がいるということで、うちはそれを許可取っておるんですけども、大店法の絡みが物販だけで千平米超えたらちょっとそれに抵触するというので、直売所の部分については800平米の以内、千平米の中でクリアしてるということで、2階の部分については440平米のレストラン部分は固定しておりますけど、外の部分の扱いについては、今、明示しておりません。それ入れたら、法的に千平米超えますので、その辺の取り扱いはどのようにするか、今後検討せなあかんねけども、仮に店で買って、お客さんがテラスのほうへ出て行って食べるのは自由であろうと。売ることになれば違法になってきますので、その辺を一応線を入れていきたいなというふうに思っております。結局、四、五十席の席だというふうに。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そこでお伺いしますが、私たちも会派でさいさいきて屋で食事したんですけども、今言われておったバイキング方式であったわけですけども、平日だったので、観光バス等は入ってなかったんですけども、結構レジで待つということになったわけですけども、レジというか自分がずっと持って行って、最終そこでお金の支払いというときにかなり待ったんですけども、この図面でいけば、やはり大型バス等が来てここで食事するいうたら、このカウンターなりこちら辺で十分これ間に合うのかなというようなことを思うんですけど、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今、図面に載ってる厨房というのは、ちょっと当初計画の控えた図面なんですけども、この計画自体から南あわじ農業公園と色々な協議の中で、

バイキングをするには厨房をもうちょっと前へ出してほしいということで、今それで協議してると。厨房を前へ出した協議の中で、席数が40席か50席と。今のこの図面だったら、七、八十の席があります。どうしても野菜カフェ的な、淡路の野菜をふんだんに使ったレストランをつくりたいという向こうの希望がありましたので、それやったらうちは対応していこうかなという今考えで、今の図面よりもう少し厨房が前へ出てくるというような考えでおります。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 七、八十席の余裕があるということでもいいんですか。ちょっとわかりにくいですけど。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今のこの平面図ありますよね。これであれば、七、八十席あるんです。でも、公園のほうが、もう少しバイキング方式で誘導しやすい厨房にしたいという希望がありましたので、今それを検討しております。その検討することを反映すれば、席が40席から50席になると。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ファームパークの意向で変更があり得ると、これは仮の図面。これで建物建てるんですよ。この設計図で建物建てる、そやけどまだ変更があり得るといことなんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 建物の本体は変わりません。ただ、厨房のカウンターの位置を前へ少し出して、変更に対応していきたいなど。本体は変わりません。変えることはできません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こういうふうになっていくと、2階部分はファームパークで人が対応できると思うんですけど、この1階部分の働く人というのは、どういうふうな考え方なん

でしょうか。これ、レジが5つありますけれども。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 計画では支配人1人、正職5人、パートさんが16人という計画を立てさせていただいておりますが、新会社が立ち上がって、最終的にどういう導線でどういう流れにするか詰めさせていただいて、新会社が雇用するということになります。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私も簡単なことお尋ねするねんけど、この情報発信基地よの、この辺の利活用、この辺はどのようにやられるわけですか、情報発信基地。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） この情報発信基地につきましては、今現在、淡路島観光協会と協議をしているところでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 情報発信って、ここに建てよったら、市内の観光施設のどこをしっかりと宣伝というかして、このあたりで南あわじ市のイベントというか、イベント等は考えてないんですか。この観光協会とあれしとんねんけんど、実際どんなふうなこの情報発信基地にするの。これ無人であれか、ただ単に閉めたまま観光協会の人がおって、要はツーリスト的な宿泊施設の案内板、観光の案内とか、その辺のスタッフはいてないんですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今、観光協会には、旅館・ホテルのあっせん等は案内所でやってます。そういうことで、あっせん手数料を取れるような免許も取っとるんですけども、そういうことで、案内人をおいてそういうことができるかどうか、今、観光協会と話をしているところでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はね、観光協会と話してもうたらええねんけど、市内の観光の拠点を、パネルやったらパネル、その辺を南あわじ市のルートというか、こういうところへ観光の拠点ありますよと、そういうやつをどんどんどん発信していただきたいのと、やはり宿泊とか道路状況等々、どこが渋滞じゃというようなこともわかるような情報発信にしたってもらえんなら、観光協会と詰めよる詰めるいうたって、またざっとしたやつどちらでつくるのやったら話にならんさかいの。それで、やはりこのここで市内のさまざまなことをPR、例えば瓦やったら瓦とか、その辺地場産業のやつ、その辺の情報発信を、このように立派な島内外から来られる人に、南あわじ市のええやつをここで発信してほしいような利活用を節に要望しときますんで、よろしく願いいたします。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今の意見、十分反映できるような形で協議をしていきたいと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 本当に無料の水飲むようなところでもこしらえたったら、無料の。お茶でもコーヒーでも、何ぼでも寄ってきてくれるさかいの。その辺も考えてください。

○印部久信委員長 ほかに。
吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど、正社員5人という話がありましたけれども、これは市がここへ派遣するというようなことはどうなんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 市の職員を派遣は考えておりません。独自職員を採用して、雇用するというような考え方で、現状ではおります。

○印部久信委員長 吉田委員。

- 吉田良子委員 現状ではというと、何か将来的には行くんかなというふうな。
- 印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- 食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 会社が決める方針ですので、会社の方針に従って進めていきたいというふうに思っております。
- 印部久信委員長 副市長。
- 副市長（川野四朗） 市の職員は、派遣することは考えておりません。
- 印部久信委員長 吉田委員。
- 吉田良子委員 それと、先ほどちょっとほかの産地からの物も販売しなければ、なかなか品ぞろえが難しいというようなことがありましたけれども、それは委託販売に徹するということの確認でよろしいでしょうか。
- 印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- 食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 買い取りの販売になろうかと思えます。それも会社が決めることですので、今は想定しか考えられませんが、やはり農協同士のきちっとした証明できる物を、本物を寄せてくるということですので、そのやり方については、農協にはノウハウがあると思えますので、会社さんが決めるようになろうかと思えます。
- 印部久信委員長 吉田委員。
- 吉田良子委員 買い取りということになりますと、残れば会社負担ということになるわけですが、そこはリスクを背負うわけですが、委託販売というふうな考え方はないのでしょうか。
- 印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。
- 食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） パターンは何種類かあろうかと思えます。これは、もう会社が決めるような形になろうかと思えますが、想定として買い取りと申し上げ

げたのは、遠いところから来て余ったから持って帰って下さいねとこちらが送りつけるということは、農協同士では想定はちょっとしにくいなということで、そういう形を申し上げただけであって、最終的には会社が決めるということになろうかと思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 まだまだ、何か新会社で十分協議ができてない中で、建物だけが先行しているというような印象があるわけですがけれども、先ほども話が出とった、やっぱり淡路島へ観光に来るといふ人の以前のアンケートでは、やはり新鮮な魚というのが食べたいというのがあるわけですがけれども、木場委員からも質問があったんですけれども、ここで鮮魚を売るといふのはなかなか難しいような印象を受けます。それで、本会議でも質疑があったわけですがけれども、さいさいきて屋なんかも大きな水槽を置いて、目の前にいっぱい魚を置いて、すごい活気があるなというような印象があったわけですがけれども、そういうような状況が、今回のここではかなり難しいかなというふうに思います。これは水問題が絡んでくると思うんですがけれども、トイレの問題でもなかなかハードルが下水道で高いような話があったわけですがけれども、やはり水槽を置くということになれば、下水道の絡みもあるのかなと思うんですがけれども、そこら辺はやはり水槽を置いて新鮮な魚というのは、今後の課題みたいな話だったんですがけれども、そこら辺はやはり当初から計画に乗せていかなければ、途中からというようなことにならないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 水槽の件に関しましては、水交会の役員の方々につきましても、当然鮮魚をそこで売るとなれば、やっぱりお客さんについてインパクトを与えるためにも、必ず必要なものであろうなというふうなことであります。ただ、その規模的な、どういうふうな大きさのものにするかというふうなところは、まだ水交会の方々も深くは詰めておりませんので、ただ私といたしましても、水槽は必ずいるだろうなというふうに考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 すると、水槽をつくって生の魚を売るといふような形になってくると思うんですがけれども、これは今後水交会との協議ということなんでしょうか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 新会社ができますので、その一員としてそういうふうな意見を述べると。最終的には、経営者会議の中でそういうふうなことが決められていくというふうなことに理解しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、ここに肉の加工作業場というのがあるんですけども、この肉というのは、どこから仕入れて売るといような考え方なんでしょうか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 農協さんと調整しております。新会社が決めることなんですけども、今、淡路ビーフの協議会がございます。そこら辺とどうするかという方針について、きょうの朝も農協へ行ってきて話してきたんですけども、そこら辺をどう詰めるかというのは農協の考えを主体に、連携していきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 南あわじで、その淡路ビーフブランド店というところで、何店かありますよね。小売業をしている。そういうところとは、どういうふうな形になるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） それも含めてですね、会社さんと農協の意向と調整をしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こういう淡路ブランドを上げて、小売店で頑張ってる商店の人もいるわけですけども、そこら辺との関係では影響が出てくるように思うんですけども。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 施設の主体の趣旨は、いかに広報宣伝をしながら全体的なベースをアップしていくか、あるいは単価をちょっとでも全体的に上げていくかということになります。その中で、やはりきちっとした淡路ビーフ、淡路牛を入れて安く売っていただいて、本物を提供、PRできるような業者さん、ないしは県のほうからあくまでもまるごと淡路島というような御助言もありますので、そこら辺も踏まえて、農協さんと調整をしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 以前、矢谷副市長は、この南あわじ市で野菜の専門店がないというような話もしておりましたけれども、肉については、やはり専門店というのが今まで元気で頑張ってる部分だというふうに思います。こういうふうに、農協という形でありますけれども、小売店への影響というのはすごく出てくるのではないかと思います、市内回られてどういうふうに思ってますか。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 市内の食肉小売業を営んでおられる方、おられると思います。ただ、これもし私の認識が間違ってるかもしれないんですけども、そうした小売店というのは、いわゆる大手の食肉業者さんと言うんですかね、その要は小売部門的な位置づけのお店のほうが多いのではないかなと。恐らく、農協さんがこれからその食肉、農協さんがというか新会社がその食肉を仕入れる調整をしていくのが、その市内にある幾つかの淡路ブランドの肉を取り扱っている業者さんになっていくので、必ずしも、今、委員が御心配されてるような、小売店とこの食の拠点とのミスマッチと言ったら変ですけども、競争関係というのは、もっと流通形態をしっかりと見ていかないと、何とも言えないのではないかなというふうに考えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 競りがあって、淡路牛というのを競りで出してますけれども、それが島内の精肉店がそれを競りで落として、淡路ブランドとしてそれぞれの店で売ると。その大手食品メーカーの肉ばかりでなくて、そういうふうに淡路の中の競りで取ったものを販売してますよということで、神戸新聞なんかの下の方に、この競りでこの肉を買った店というようなことで宣伝もしています。ですから、その大手の肉の販売だけでなしに、

地元の牛をちゃんとした形で小売業が売ってるというような形態もあるわけですから、そこら辺ではかなり影響が出るというふうに予想されますんで、農協主体にとばかり言われても、やっぱり影響は出るというのは否めないというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 御発言の中でも、淡路の中でというお話でしたけれども、私は少なくとも南あわじ市の中では、洲本市とか淡路市はどうかわかりませんよ、市内がどういう流通形態になってるか。けど、南あわじ市の中についてみれば、やはりいわゆる淡路ブランドを扱っておられる3社さんか4社さん、3つか4つの業者さんおられると思うんですけども、やはりそうした方々がメインに、その流通を担われているのかなというふうに考えています。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そういうところへ影響が出ないかということについては、どういう認識ですか。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） これ、長期的に見なきゃわかんないんですけども、いわゆる販売のチャンネルがふえるので、私はマイナスにはならないのではないかとというふうに考えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 以前、神田部長は、その観光客だけでなしに、市内のお金を外に出さない、そのためにもこの施設をつくるんだというようなこと言われてましたけども、市内のお金を外へ出さないということは、いわゆる商業施設、名前はちょっと言うたらいかんかと思うんですけど、そういうところで使うお金は市外へ出るかもわかりませんが、地元小売店で使うお金については市内に回っていったるわけですから、それがここへできて市内の人がここで肉や野菜を買えば、そのお金はそういう小売店に回らないというような仕組みになっていくんじゃないんでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今、副市長も説明あったように、基本的にきょうも農協行って肉の関係について話し合いもしてきました。農協としても、1社にここじゃというのはなかなか決めにくいと、いろんな絡みもあって確かにそうだと思います。淡路ブランドの取り扱いが淡路島内で17社、市内で4社から5社あります。これについて提案型で、最終新会社が決めることやけども、うちとしては提案型でその17社に提案型をしてもうて、この施設をどのように有効に利用するんかということで提案型をしてもうて、それを新役員さんのほうで決めてもらうような方向で、どないですかというような方向もちょっと今考えておるような状況です。だからできるだけ、さっき言いましたように、島内のブランドを扱っている肉屋さんで、この施設を有効活用できたらいいのかなというふうな思いでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 野菜を含め、魚はどうかちょっとわからないんですけど、肉なんかできめんに、やっぱり小売業者との競合ということがあると思うんで、そこら辺はそういうところに影響が及ばないというようなことは絶対言えない話でありますので、こういう大きな施設をつくると、観光客だけでなしに市内でというようなことを強調されておりましたんで、そこら辺はもう十分考えていただきたいというふうに思います。

それあと、これ以前にちょっと言ったことがあるんですけども、これ福祉のまちづくり条例については大丈夫なんでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今の福祉のまちづくり条例の許可権者が、県の建築主任になっておりますので、建築確認もいただいておりますので、同時検査をしていただいて許可をいただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 人形会館の二の舞にならないように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それと、先ほど運営の透明化ということについては、議会にもという話がありました。指定管理の問題点というのは全国的にもありますし、これまで南あわじ市でもいろんな問

題点が出ておりますので、やはりその都度都度、適切に情報を議会に発信をとということ
をぜひお願いしたいと思いますが、その確認をぜひ。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 前回の委員会でも報告させていただいたとおり、開示は
していきたいなというふうに思っております。

○印部久信委員長 質疑はもうよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います、何か御意見ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 きょうは、工事の請負の審査ですけども、いろいろと出ました。これ
も、やっぱりいろいろ心配しての話でありますので、当然だと思っんですけど、あくまで
もこの施設については、農業、水産業、酪農、畜産、そういった市内の第一次産業を活性
化して、潤すんだという大きな目標があって進めていただくということだと思っ
てますので、それをまずしっかりと踏まえてやっていただきたいなというふうに思
います。

○印部久信委員長 ほかにございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 基本的な考え方はよくわかるんです。ですけども、先ほど言うた市内
業者の問題とか、さらにこのチラシの問題でも、まだ議会の工事の議決が得られてない中
で、夏場に種の問題もあるというふうに言われておりましたけども、現実種まくというの
は7月過ぎてからでもまだまだ十分可能だというふうに思っておりますので、こういうこと
でいくというのはいかがなものかなというふうに思っております。

○印部久信委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長　　これで委員間討議をそれでは終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第49号、南あわじ市(仮称)あわじ島まるごと食の拠点施設第1期請負契約の締結について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○印部久信委員長　　挙手多数であります。
よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
以上で、当委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。
お諮りいたします。
7月9日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長　　それでは、そのようにさせていただきます。
それでは、これをもちまして本委員会を閉会したいと思います。
慎重審議ありがとうございました。

(閉会 午後 3時14分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 7月 8日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 印 部 久 信